

<p>公安委員会 説明資料No. 1</p>	<p>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則案に対する意見の募集について</p>	<p>平成29年7月6日 保安課</p>
<p>1 趣旨</p> <p>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和60年 国家公安委員会規則第1号。以下「施行規則」という。）及び遊技機の認 定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。 以下「遊技機規則」という。）を改正するに当たり、その改正案を一般に 公表し、意見を募集するもの。</p> <p>2 期間</p> <p>平成29年7月11日(火)から平成29年8月9日(水)までの30日間</p> <p>3 改正案の概要</p> <p>ぱちんこへの依存問題に係る実態を踏まえ、客の過度な遊技を抑制する ため、遊技機の獲得性能に係る基準を見直すなどの改正を行う。</p> <p>(1) 出玉規制関係（施行規則第8条、遊技機規則別表第4～7）</p> <p>ア 出玉規制の強化</p> <p>イ 大当たり出玉規制の強化</p> <p>(2) 出玉情報等を容易に確認できる遊技機に係る規格の追加（遊技機規則 別表第2～5）</p> <p>(3) 管理者の業務の追加（施行規則第38条）</p> <p>(4) ぱちんこ遊技機への「設定」の導入（遊技機規則別表第2、4）</p> <p>4 施行期日</p> <p>平成30年2月1日</p>		

1 概要

6月20日、警察庁は、「速度違反自動取締装置」及び「大規模産業型制御システム模擬装置整備」の両事業について、行政事業レビュー（注）の一環として公開プロセスを実施したところ、結果は、次のとおりである。

（注）各省庁は、政府全体の取組として、事業の効果的、効率的な実施を通じて、国民に信頼される質の高い行政を実現するため、毎年、行政事業レビューを行っており、うち一部の事業について、外部有識者を交えて、公開の場で検証する公開プロセスを行っている。

2 結果

(1) 速度違反自動取締装置

走行する車両の速度を測定し、一定の速度以上で走行する車両を速度違反車両として自動で写真撮影し記録化する装置を整備する事業

（平成29年度当初予算：約1億4千万円）

ア 評価結果：事業内容の一部改善

（内訳：事業内容の一部改善5名）

イ とりまとめコメント

- ・ 装置設置区間における事故件数・実勢速度の推移を効果測定に用いるなど、成果指標を見直すべき。
- ・ 都道府県単位で更新整備の中期的計画を策定すべき。
- ・ 新たな事業者の参入促進や価格交渉に取り組むべき。
- ・ 新たな技術の導入を検討すべき。

(2) 大規模産業型制御システム模擬装置整備

重要インフラの産業制御システムに対するサイバー攻撃への対処能力を強化するための検証・訓練等の実施に必要な産業制御システムの模擬装置を整備する事業

（平成29年度当初予算：約4百万円）

（平成27年度当初予算（導入時）：約2億9百万円）

ア 評価結果：事業内容の一部改善

（内訳：事業全体の抜本的な改善1名、事業内容の一部改善4名）

イ とりまとめコメント

- ・ 他機関との装置の共同利用や訓練の共同実施を検討すべき。
- ・ 成果指標を見直すべき。
- ・ 装置を活用した迅速な人材育成のため、外部人材の登用・活用を検討すべき。

<p>公安委員会</p> <p>説明資料No. 3</p>	<p>子供の性被害防止に向けた警察と教育</p> <p>関係機関との連携について</p>	<p>平成29年7月6日</p> <p>少年課</p>
<p>1 インターネットを通じた子供の性被害防止に向けた連携</p> <p>○国家公安委員会委員長と文部科学大臣の共同メッセージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み前の中高生に向け、国家公安委員会委員長と文部科学大臣の共同メッセージを発信（平成29年6月27日大臣閣議後記者会見にて公表・その後HP掲載等） <p>○警察庁と文部科学省共同で中高生向けリーフレットを作成・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み前に中高生に対して性被害にあう実際の事例や手口を紹介し、注意喚起を行うためのリーフレットを作成 ・教育委員会経由で全国の全ての中学校・高等学校に周知 ・非行防止教室等における周知活動で役立てられるよう全国の警察に配布 ・青少年の非行・被害防止対策公開シンポジウム(平成29年7月3日)等各種会議での周知 <p>○教員や保護者を対象とした文部科学省関係の各種会議・研修・シンポジウム等における警察庁からの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市等生徒指導担当者連絡会議(平成29年6月7日)等学校関係者を対象とする会議等での周知 ・日本PTA全国協議会連絡会（平成29年7月27日）等PTA・保護者の会議での周知 <p>2 いわゆる「JKビジネス」に係る子供の性被害防止に向けた連携</p> <p>○東京都における子供の性被害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる「JKビジネス」を規制する東京都の「特定異性接客営業等の規制に関する条例」（東京都公安委員会所管）が今月1日に施行されたことを踏まえ、東京都（青少年・治安対策本部）では、青少年の性的被害防止に向けた情報発信のためのHPを開設 ・あわせて、いわゆる「JKビジネス」等に潜在する危険について訴えるリーフレットを作成し、教育庁の協力を得て、都内全高校生に配布 		

1 経緯

平成28年11月の「高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議」における内閣総理大臣の指示を踏まえ、平成29年1月から計5回開催された「高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議」において、高齢者の特性が関係する交通事故を防止するために必要な方策について幅広く検討が行われ、同年6月30日、提言が提出されるとともに、「高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム」において、各省庁の検討成果等が取りまとめられたもの。

2 高齢運転者交通事故防止対策に関する提言の概要

(1) 改正道路交通法の確実な施行

- 医師会等との連携強化による協力医師の確保に向けた取組の推進
- 高齢者講習の受講待ち期間の短縮等に向けた取組の推進

(2) 認知症を始めとする運転リスクとそれへの対応

ア 認知症への対応

- 認知機能と安全運転の関係に関する調査研究の実施
- 認知症のおそれがある者への早期診断・早期対応

イ 視野障害への対応

- 視野と安全運転の関係に関する調査研究の実施
- 視野障害に伴う運転リスクに関する広報啓発活動の推進

ウ その他の加齢に伴う身体機能の低下への対応

- 加齢に応じた望ましい運転の在り方等に係る交通安全教育等の推進
- 高齢者の特性等に応じたきめ細かな対策の強化に向けた運転免許制度の在り方等に関する調査研究の実施

(3) 運転免許証の自主返納等

- 自主返納の促進に向けた広報啓発活動の強化
- 運転適性相談の充実・強化
- 運転免許がなくても高齢者が安心して暮らせる環境の整備

(4) 先進安全技術等

- 安全運転サポート車の普及啓発
- 交差点安全支援機能や逆走防止技術等の様々な技術の活用
- 自動運転の実現に向けた法制度面の課題検討等の取組の推進

3 高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチームにおける取りまとめ

- 内閣総理大臣の指示について、実施済みの取組、今後実施予定の取組等を整理
- 高齢運転者による交通事故防止対策における数値目標を設定
80歳以上の高齢運転者による交通事故死者数を平成32年までに200人以下（平成29年中に250人以下）